

第 6 回 防災ボランティア活動検討会 全体会資料

(1) 議事次第	1
(2) 第 5 回防災ボランティア活動検討会要旨	2
(3) 内閣府「迫り来る東南海地震に向けて」	4
(4) 渋谷篤男氏「平成 1 8 年度 7 月豪雨におけるボランティア活動」	16
(5) 福和伸夫氏「愛知県内における防災ボランティア関連の取り組み」	17
(6) 参加者一覧	28

平成 1 8 年 8 月 2 5 日

第6回「防災ボランティア活動検討会」

議 事 次 第

平成18年8月25日（金）10：30～16：00

名古屋大学環境総合館（愛知県名古屋市）

開会（10：30～10：35）

- ・ 内閣府あいさつ
- ・ 前回検討会のふりかえり（議事要旨）
- ・ 全体会司会者の紹介

1．全体会 午前の部（10：35～11：25）

- ・ 話題提供1「迫り来る東南海地震に向けて」
中村浩二氏（内閣府 地震・火山担当参事官補佐（東南海地震担当））
- ・ 話題提供2「平成18年7月豪雨におけるボランティア活動」
渋谷篤男氏（全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター所長）
- ・ 話題提供3「愛知県内における防災ボランティア関連の取り組み」
福和伸夫氏（名古屋大学大学院 環境学研究科教授）

- ・ 終了後、分科会移動

2．分科会（11：30～15：00）

- ・ 分科会1「防災ボランティアの安全衛生について」
- ・ 分科会2「県境を越える規模の災害におけるボランティアの広域連携」
- ・ 分科会3「防災ボランティア活動の反省・教訓と活動への反映」
- ・ 分科会4「災害時要援護者対策と防災ボランティア活動」

各分科会で昼食

3．全体会 午後の部（15：10～16：30）

- ・ 各分科会の報告
- ・ 全体での討議（次年度に向けての討議等）
- ・ 閉会（16：30）

第5回防災ボランティア活動検討会 要旨

防災ボランティア活動検討会事務局
(株式会社 ダイナックス都市環境研究所)

1. 前回プログラム

1. 今年の豪雪で明らかになった課題と今後の対応について (10:35~11:15)
 - ・ 話題提供: 上村靖司氏 (長岡技術科学大学助教授)
2. 災害ボランティアの安全管理について (11:15~11:45)
 - ・ 話題提供 : 岡野谷純氏 (NPO法人日本ファーストエイドソサエティ理事長)
 - ・ 話題提供 : 丸谷浩明氏 (京都大学経済研究所最先端先端政策分析研究センター教授)
3. 防災ボランティア関係の話題提供 (1) (11:45~12:00)
 - ・ 話題提供: 内閣府防災担当 (災害予防担当)

昼食 (12:00~13:00)

4. 県境を越える規模の災害に対するボランティア活動環境について
~ 東海地震を例にして ~ (13:00~14:00)
 - ・ 話題提供 : 小野田全宏氏 (NPO法人静岡県ボランティア協会常務理事)
 - ・ 話題提供 : 岩田孝仁氏 (静岡県防災局防災情報室長)
 - ・ 話題提供 : 内閣府防災担当 (地震・火山対策担当)
5. 防災ボランティア関係の話題提供 (2) (14:00~15:30)
 - ・ 話題提供 : 平島徹氏 (全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター)
 - ・ 話題提供 : 阿部陽一郎氏 (中央共同募金会)・石井布紀子氏 ((有) コラボねっと)
 - ・ 話題提供 : 内閣府防災担当 (災害応急対応担当)
 - ・ 話題提供 : 鷹見恭平氏 (総務省消防庁防災課)
6. 全体のふりかえりと次回検討会について (15:30~17:00)
 - ・ 内閣府より次回の開催概要を説明
 - ・ 質疑応答・意見交換
 - ・ 閉会 (17:00)

2. 全体討論のとりまとめ

■ 特定テーマに関するグループ討議について

- ・ 検討会メンバーを中心に実施していくものであって、内閣府に承認してもらわなければならないというものではない。
- ・ 分科会という言い方ではなくて、特定の活動について協力するメンバーやグループを募っていく。結果等については全体にフィードバックしていくしくみとする。
- ・ 基本的に、外部講師等の謝礼、メンバーの旅費負担等は事務局から支援しない。
- ・ 幹事役、副幹事役を決めて、討議内容などはとりまとめる。

【検討会出席者から承認されたテーマ】

災害ボランティアの安全衛生

- ・ カトリナ対応イニシアティブの翻訳等も含めて検討していく
 - ・ 安全衛生関係の研究分野、もしくは工業分野の関係者と情報交換する機会を設ける
 - ・ 岡野谷氏提案のグループは別途作業を進めていく
- 広域連携、広域連携の情報の在り方について
 減災、平時の防災活動の重要性、情報発信について
 失敗事例の検証・分析、情報共有について
 企業等とボランティアの連携について
- ・ 企業、外部団体を一つの大きくくらし、その中でサブグループとして、自治体、CBO、企業などのグループをつくっていくことにする。

■ メーリングリストの運用について

- ・ 大規模災害に限定して、情報共有を図っていくためにメーリングリストを運用していく。（決議事項）
- ・ 運用方法は世話人（幹事）を中心にルールを確定していく。
 - 情報共有が必要な場合は幹事から案内を出して、情報共有を進めていく。
 - 広く一般に公開してもおかしくないと思われる情報は関しては、転載可能にできたほうがよい。そのためにオフィシャルに流してほしい情報と流してほしくない情報を明記する。

■ そのほかに出てきた話題

- ・ 検討会メンバーやボランティア関係者が地域で行政と連携した会議等を開催する場合、検討会の名義や協力要請ができるルールをつくってはどうか。内閣府ウェブサイトで公開することで関係者の共有財産になる。
- 次回以降の検討課題としたい。部会での作業進捗等と調整しながら、検討する。
- ・ 来年2月に一泊二日で2回めの広域連携の東海地震に備えるボランティアの連携訓練の紹介と検討会に対して協力要請。内閣府からの協賛・後援など応援のしかたについて検討していただきたい
- 広域についての分科会（部会）で議論していただき、次回のときに分科会からの要望についてメモにして出していただいて、その上で議論していただく。

平成18年8月18日

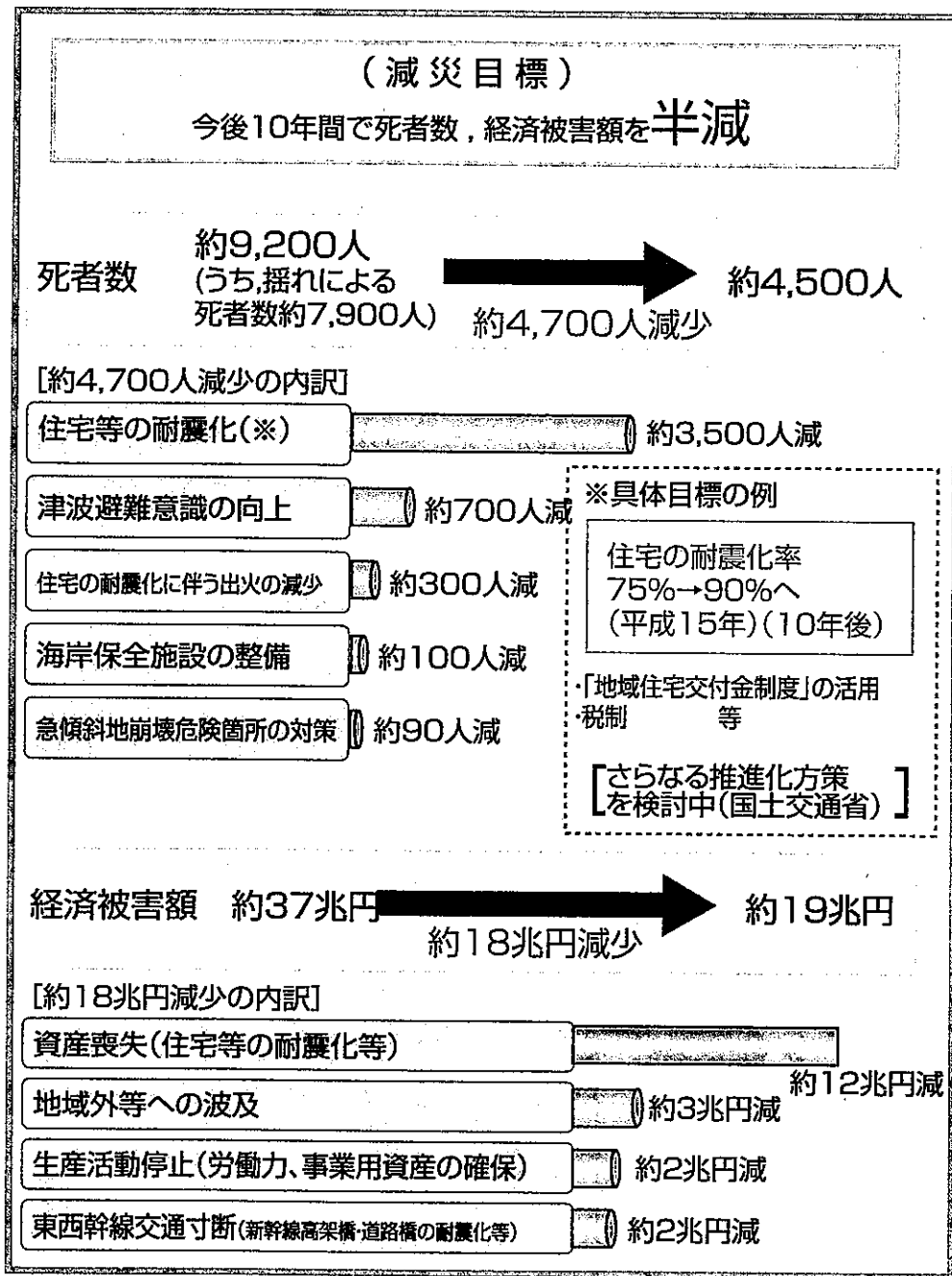
平成 1 8 年 8 月 1 8 日

防災白書
「東南海・南海地震対策」(抜粋)

平成 1 8 年度版

内閣府

東海地震の地震防災戦略



注1)被害想定の数値は最大のケース。

注2)数値は四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(5) 東南海・南海地震対策

a 東南海・南海地震の地震像

(a) 発生の可能性

東南海・南海地震とは、南海トラフ沿いの遠州灘西部から紀伊半島沖を経て土佐湾までの地域で、フィリピン海プレートが陸側のプレートに潜り込み、陸側のプレートの変形が限界に

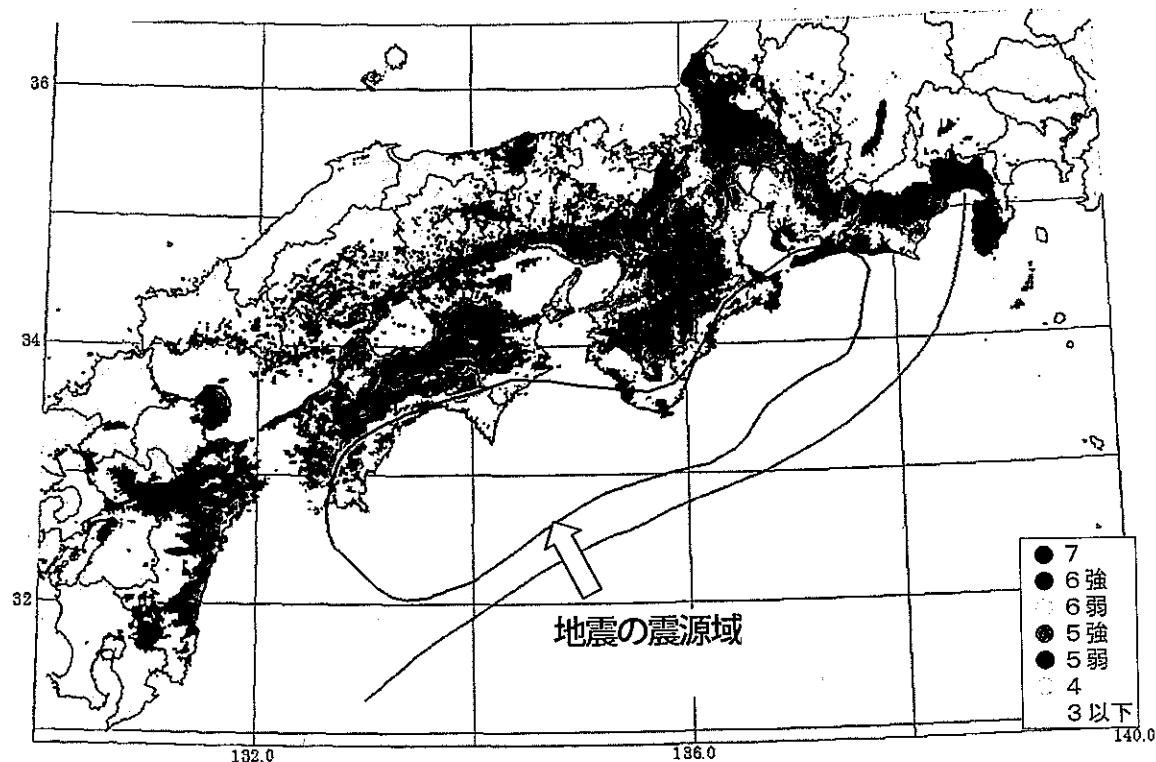
達したとき、元に戻ろうとして発生する海溝型地震である。歴史的に見て100～150年間隔でマグニチュード8程度の地震が発生し、最近では昭和19年及び21年にそれぞれ発生していることから、今世紀前半にも発生するおそれがあるとされている。

(b) 東南海、南海地震等に関する専門調査会における検討

中部圏、近畿圏における大都市震災対策を含め、東南海・南海地震対策の速やかな確立等を図るため、平成13年6月28日に開催された中央防災会議において「東南海、南海地震等に関する専門調査会」の設置が決定された。

同調査会は平成13年10月3日に第1回が開催されて以降、平成15年12月までに16回審議が行われ、学術的知見を踏まえて東南海・南海地震の震源域等について検討を進め、東南海・南海地震が発生した場合の地震の揺れの強さ(図2-4-26)、津波の高さ分布(図2-4-27)等から、地震による揺れや津波、火災等による人的被害や建物被害、経済被害等の被害想定をとりまとめ公表した(平成15年9月17日)(図2-4-28、表2-4-12)。これにより東海から九州の震源域に近い太平洋沿岸を中心に、地震の揺れや津波により広域かつ甚大な被害になると予想されることがわかった。さらに、これらを踏まえた東南海・南海地震防災対策について検討を行い、平成15年12月16日に東南海・南海地震の検討に係る報告「東南海、南海地震に関する報告」をとりまとめた。

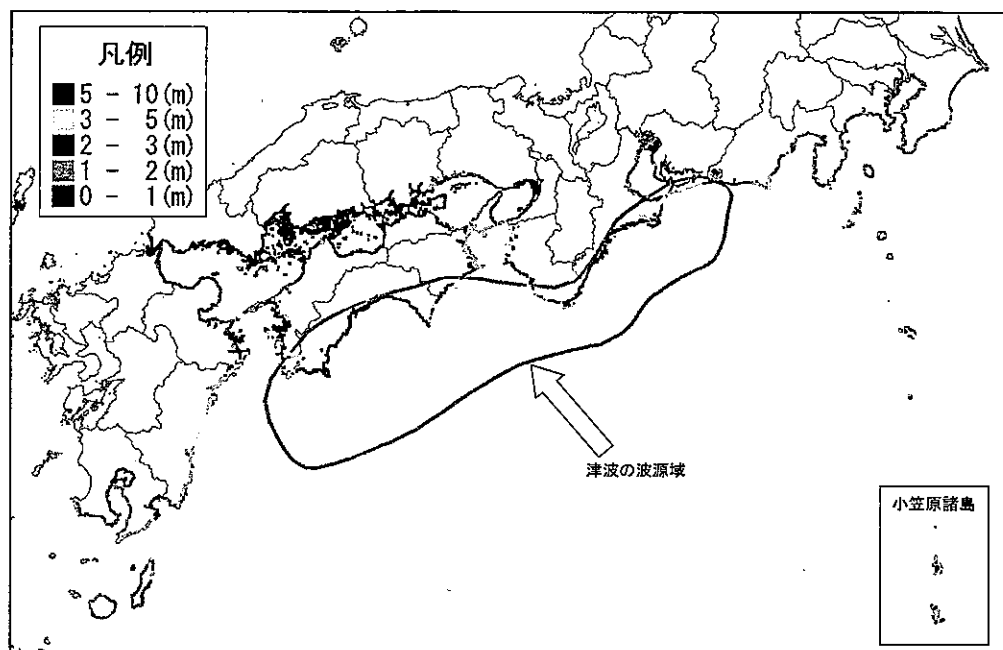
図2-4-26 東南海・南海地震の強震動波形計算による震度分布



出典：中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第16回)資料

図2-3-27

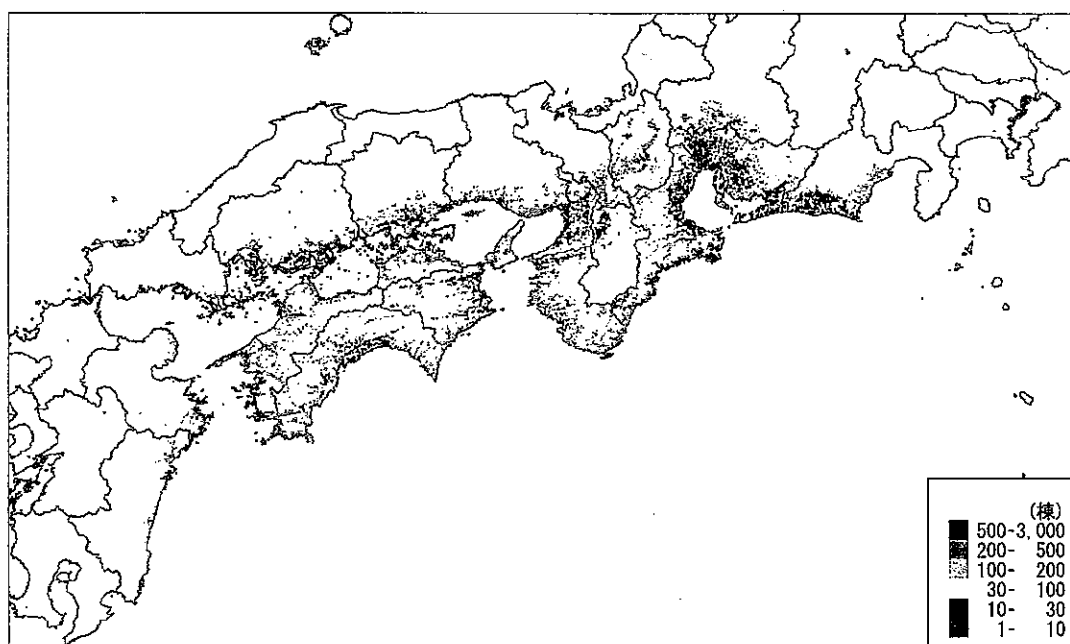
東南海・南海地震による海岸の津波の高さ（満潮時）



出典：中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第16回）資料

図2-3-28

東南海・南海地震による建物被害の分布（揺れ、液状化、津波、火災、斜面）



出典：中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第14回）資料

表2-4-12 東南海・南海地震（同時に発生した場合）に係る被害想定結果

■建物全壊棟数（朝5時のケース）

揺れ	東海から九州にかけて強い揺れが生じる地域を中心に、約17万棟
液状化	揺れの大きい地域や軟弱地盤を中心に、約8万棟
津波	東海から九州にかけての太平洋沿岸を中心に、約4万棟
火災	約1万棟～約4万棟
崖崩れ	高知県等で約2万棟
合計	約33万棟～約36万棟

■ライフライン等

水道	断水人口（発生直後）約1,600万人
電気	停電人口（発生直後）約1,000万人
ガス	供給支障人口（1週間後）約300万人
交通施設	道路、鉄道等にも被害が発生し、一定期間利用困難となることも想定 港湾は、特に、津波による機能低下・停止が想定
避難生活	地震発生後の1週間後には約420万人の避難者
物資不足	米は最大約250万kg、飲料水は最大約15,000kl、その他食料、毛布、肌着等が不足
医療対応	地域内で対応困難な重傷者は最大で約36,000人
その他	ブロック塀の倒壊やビルからの落下物等の被害 海水浴シーズンに大勢の海水浴客が訪れ、円滑な避難が困難な場合、甚大な被害が想定

■死者数（朝5時のケース）

揺れによる建物の全壊	約6,600人
津波*	避難意識が高い場合 約3,300人 避難意識が低い場合 約8,600人
火災	約100人～約500人
崖崩れ	約2,100人
合計	約1万2千人～約1万8千人

※＜避難意識が高い場合＞北海道南西沖地震における奥尻町の場合（避難率71.1％）

＜避難意識が低い場合＞日本海中部地震の場合（避難率20％）

■経済的被害（最大ケース）

直接被害 （個人住宅の被害、企業施設の被害、 ライフライン被害等）	約29兆円～約43兆円
間接被害 生産停止による被害 東西間幹線交通の寸断による被害 その他全国への経済に与える影響	約9兆円～約14兆円 約4兆円～約5兆円 約0.3兆円～約1兆円 約5兆円～約8兆円
合計	約38兆円～約57兆円

※発生時間や火災等の状況により幅がある。

※過去の地震災害の実態を踏まえて推計。

※人的被害及び公共土木被害は含まれていない。

出典：中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第14回）資料

b 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

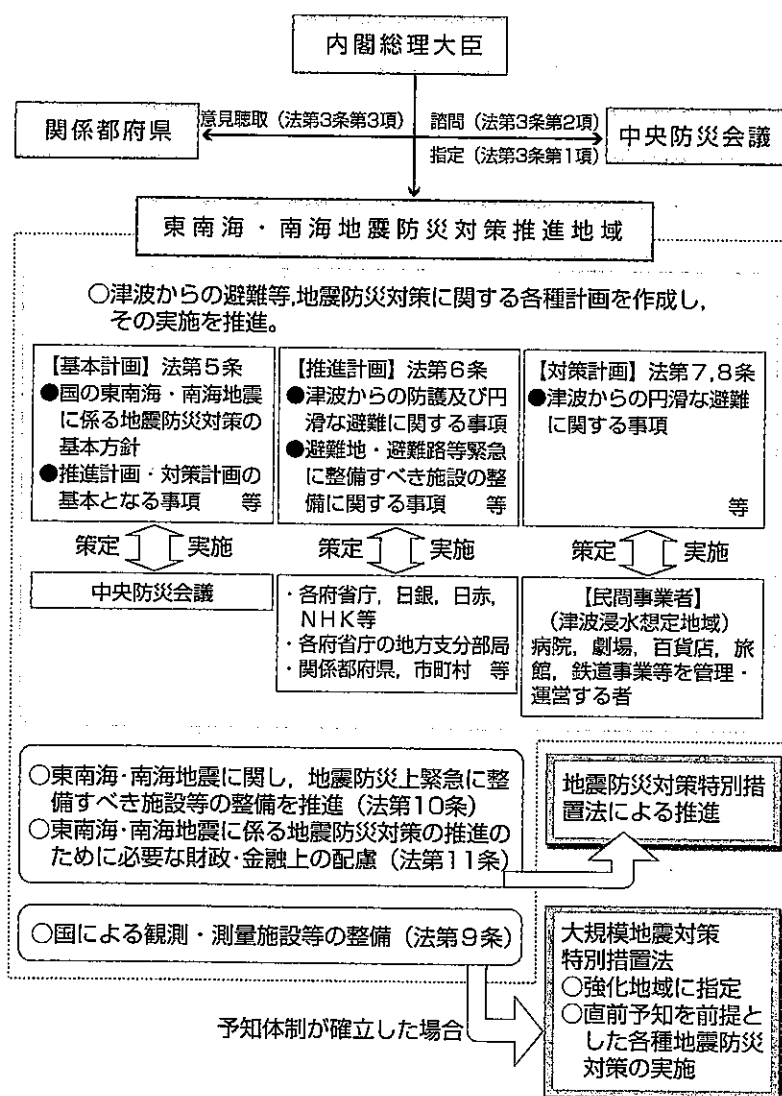
(a) 法律の目的

東南海・南海地震では、地震による強い揺れや津波により、極めて広域で甚大な被害が予想されることから、今のうちから計画的かつ着実に事前の防災対策を進める必要があるとして、議員立法により平成14年7月に「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され、平成15年7月25日に施行された。

同法においては、東南海・南海地震で著しい被害が予想される地域を「東南海・南海地震防災対策推進地域」として指定し、津波からの避難対策も含め必要な防災対策に関する計画を策定するとともに、観測施設等を含めた地震防災上緊急に整備すべき施設の整備等について規定している。また、観測施設等の整備や科学技術水準が向上することにより、東南海・南海地震の予知体制が確立された場合には、東海地震と同様に大規模地震対策特別措置法を適用することとされている（図2-4-29）。

図2-4-29

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法について



出典：中央防災会議（平成14年7月4日）資料

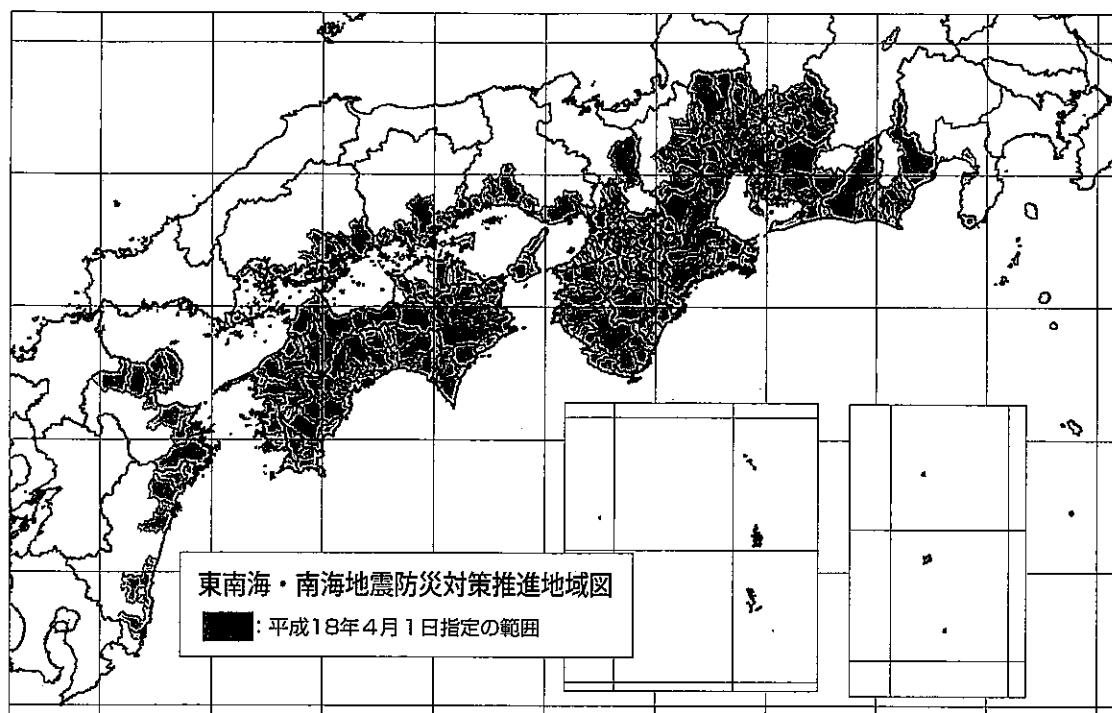
(b) 東南海・南海地震防災対策推進地域

同法が施行されたことを受けて、同法の規定に基づき、平成15年7月28日に内閣総理大臣は東南海・南海地震防災対策推進地域（以下「推進地域」という。）の指定について中央防災会議に諮問した。これを受け、専門調査会では推進地域指定の基準について検討が行われ、地震の揺れについては建物の全壊が生じるとされる「震度6弱以上」、津波についても同様に「陸上での浸水深2メートル以上（海岸での津波高3メートル以上）」で「堤防で防げる地域を除く」地域とし、この他、市町村が連携して防災体制をとる必要がある地域についても、防災体制の観点から基準に含めることとした。

この基準に1都2府18県497市町村（平成15年9月17日現在）が該当したことから、内閣総理大臣はこれを踏まえ、関係21都府県に（関係都府県は関係市町村に）意見照会を行った。この結果、過去の東南海・南海地震での被害が残る地域や、潜在的に地震の揺れや津波により被害を受けるおそれのある地域、広域消防など連携して防災対策を実施している地域、159市町村について追加の要望があり、埋め立てや護岸工事の完了により浸水の危険性が低下した1市について基準外であることが判明した。最終的に1都2府18県652市町村を推進地域とする案がとりまとめられ、平成15年12月16日に中央防災会議から内閣総理大臣に答申された。翌17日に内閣総理大臣は答申どおりの範囲からなる地域を推進地域として指定した。

指定後、相次いだ市町村合併により、推進地域と未指定地域が混在する市町村が生じはじめた。推進地域の指定にあたり、中央防災会議及び専門調査会の検討において、「推進地域は防災対策の基礎単位である市町村単位で指定する」としたところであり、こうした事態に対応するため、適宜、推進地域の再指定を行っている。（平成18年4月1日現在、1都2府18県403市町村）（図2-4-30、表2-4-13）。

図2-4-30 東南海・南海地震防災対策推進地域



(平成18年4月1日現在)

表2-4-13 東南海・南海地震防災対策推進地域市町村一覧

東京都	八丈町, 小笠原村
長野県	諏訪市
岐阜県	岐阜市, 天垣市, 多治見市, 関市, 中津川市, 美濃市, 瑞浪市, 羽島市, 恵那市, 美濃加茂市, 土岐市, 各務原市, 可児市, 山県市, 瑞穂市, 本巣市, 海津市, 岐南町, 笠松町, 養老町, 垂井町, 関ヶ原町, 神戸町, 輪之内町, 安八町, 揖斐川町, 大野町, 池田町, 北方町, 坂祝町, 富加町, 川辺町, 七宗町, 八百津町, 白川町, 東白川村, 御嵩町
静岡県	静岡市, 浜松市, 沼津市, 島田市, 磐田市, 焼津市, 掛川市, 藤枝市, 袋井市, 湖西市, 御前崎市, 菊川市, 牧之原市, 南伊豆町, 大井川町, 吉田町, 森町, 新居町
愛知県	名古屋市, 豊橋市, 岡崎市, 一宮市, 瀬戸市, 半田市, 春日井市, 豊川市, 津島市, 碧南市, 刈谷市, 豊田市, 安城市, 西尾市, 蒲郡市, 犬山市, 常滑市, 江南市, 小牧市, 稲沢市, 新城市, 東海市, 大府市, 知多市, 知立市, 尾張旭市, 高浜市, 岩倉市, 豊明市, 日進市, 田原市, 愛西市, 清須市, 北名古屋市, 弥富市, 東郷町, 長久手町, 豊山町, 春日町, 大口町, 扶桑町, 七宝町, 美和町, 甚目寺町, 大治町, 蟹江町, 飛島村, 阿久比町, 東浦町, 南知多町, 美浜町, 武豊町, 一色町, 吉良町, 幡豆町, 幸田町, 三好町, 音羽町, 小坂井町, 御津町
三重県	津市, 四日市市, 伊勢市, 松阪市, 桑名市, 鈴鹿市, 名張市, 尾鷲市, 亀山市, 鳥羽市, 熊野市, いなべ市, 志摩市, 伊賀市, 木曽岬町, 東員町, 菰野町, 朝日町, 川越町, 多気町, 明和町, 大台町, 玉城町, 度会町, 大紀町, 南伊勢町, 紀北町, 御浜町, 紀宝町
滋賀県	彦根市, 長浜市, 近江八幡市, 甲賀市, 野洲市, 東近江市, 米原市, 安土町, 日野町, 竜王町, 愛荘町, 豊郷町, 甲良町, 多賀町
京都府	京都市

大阪府	大阪市, 堺市, 岸和田市, 吹田市, 泉大津市, 高槻市, 貝塚市, 守口市, 枚方市, 茨木市, 八尾市, 泉佐野市, 富田林市, 寝屋川市, 河内長野市, 松原市, 大東市, 和泉市, 柏原市, 羽曳野市, 門真市, 摂津市, 高石市, 藤井寺市, 東大阪市, 泉南市, 四條畷市, 交野市, 大阪狭山市, 阪南市, 忠岡町, 熊取町, 田尻町, 岬町, 太子町, 河南町, 千早赤阪村
兵庫県	神戸市, 姫路市, 尼崎市, 明石市, 西宮市, 洲本市, 芦屋市, 相生市, 加古川市, 赤穂市, 高砂市, 南あわじ市, 淡路市, たつの市, 播磨町
奈良県	奈良市, 大和高田市, 大和郡山市, 天理市, 橿原市, 桜井市, 五條市, 御所市, 生駒市, 香芝市, 葛城市, 宇陀市, 山添村, 平群町, 三郷町, 斑鳩町, 安堵町, 川西町, 三宅町, 田原本町, 曽爾村, 御杖村, 高取町, 明日香村, 上牧町, 王寺町, 広陵町, 河合町, 吉野町, 大淀町, 下市町, 黒滝村, 天川村, 野迫川村, 十津川村, 下北山村, 上北山村, 川上村, 東吉野村
和歌山県	和歌山市, 海南市, 橋本町, 有田市, 御坊市, 田辺市, 新宮市, 紀の川市, 紀美野町, 岩出町, かつらぎ町, 九度山町, 高野町, 湯浅町, 広川町, 有田川町, 美浜町, 日高町, 由良町, 日高川町, みなべ町, 印南町, 白浜町, 上富田町, すさみ町, 串本町, 那智勝浦町, 太地町, 古座川町, 北山村
岡山県	岡山市, 倉敷市, 玉野市, 笠岡市, 備前市, 瀬戸内市, 浅口市, 早島町
広島県	呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市
山口県	周防大島町
徳島県	徳島市, 鳴門市, 小松島市, 阿南市, 吉野川市, 阿波市, 美馬市, 三好市, 勝浦町, 上勝町, 佐那河内村, 石井町, 神山町, 那賀町, 牟岐町, 美波町, 海陽町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町, 上板町, つるぎ町, 東みよし町
香川県	高松市, さぬき市, 東かがわ市, 三豊市, 小豆島町, 三木町, まんのう町
愛媛県	松山市, 今治市, 宇和島市, 八幡浜市, 新居浜市, 西条市, 大洲市, 伊予市, 四国中央市, 西予市, 東温市, 上島町, 久万高原町, 松前町, 砥部町, 内子町, 伊方町, 松野町, 鬼北町, 愛南町
高知県	高知市, 室戸市, 安芸市, 南国市, 土佐市, 須崎市, 宿毛市, 土佐清水市, 四万十市, 香南市, 香美市, 東洋町, 奈半利町, 田野町, 安田町, 北川村, 馬路村, 芸西村, 本山町, 大豊町, 土佐町, 大川村, 春野町, いの町, 仁淀川町, 中土佐町, 佐川町, 越知町, 禰原町, 日高村, 津野町, 四万十町, 大月町, 三原村, 黒潮町
大分県	大分市, 別府市, 中津市, 佐伯市, 臼杵市, 津久見市, 豊後高田市, 杵築市, 宇佐市, 国東市, 姫島村, 日出町
宮崎県	宮崎市, 延岡市, 日南市, 日向市, 南郷町, 新富町, 門川町, 北川町

平成 18 年 4 月 1 日現在 21 都府県 403 市町村 ← 平成 17 年 4 月 1 日 21 都府県 506 市町村

□ は平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに合併のあった市町村。

c 東南海・南海地震対策の概要

(a) 東南海・南海地震対策大綱

同専門調査会の「東南海、南海地震に関する報告」を受けて、中央防災会議は、推進地域外も含め全国的な視野から総合的な東南海・南海地震対策を実施するための「予防対策から発災時の応急対策、復旧・復興対策までを視野に入れたマスタープラン」としての「東南海・南海地震対策大綱」を平成 15 年 12 月に決定した。

専門調査会での検討に加えて東南海・南海地震の特徴を踏まえ、大綱では、①津波防災体制の確立、②広域防災体制の確立、③計画的かつ早急な予防対策の推進、④東南海、南海地震の時間差発生による災害拡大の防止等のポイントから対策をとりまとめた。各ポイントの概要は以下のとおりである。

①津波防災体制の確立

東南海・南海地震では、東海から九州にかけての太平洋沿岸を中心に大きな津波が来襲し、

広域かつ甚大な被害が予想されるが、海岸堤防や河川堤防などが整備され、住民が津波から適切に避難することで被害は大幅に軽減される。このため、早急に既存の津波防災施設の耐震点検や補強を行うとともに、必要な施設の整備を今のうちから計画的かつ着実に進める。水門などについては閉鎖の作業を迅速かつ確実にを行うため、自動化や遠隔操作化を進める。地震発生数分後に大きな津波が到達する地区や就寝中に津波が来襲した場合等における迅速な避難に資するため、緊急地震速報の実用化を進め、津波警報等の発表の迅速化を図る。また、住民の津波避難に関する正確な知識を普及し、津波避難地や避難路を整備することで、住民の的確な津波避難を図る。この他、高台までの避難に時間を要する平野部等津波避難困難地域における津波避難ビルの活用を進める。

②広域防災体制の確立

東南海・南海地震では東海から九州にかけての太平洋沿岸を中心に強い揺れや津波によって広域かつ甚大な被害が想定されることから、孤立や応急要員の不足により災害発生直後の被災地域外からの救援活動が期待出来ないことも想定して、自助・共助による地域の防災力を向上しておくことが不可欠である。このため、地震に関する知識を身につけ、日頃から食料や水の備蓄、家具の固定、防災訓練の実施などにより備えておくことが重要である。また、防災リーダーや防災ボランティアの育成を図る。この他、企業の災害対応能力の向上を図り、地域が一体となって防災体制を構築する。

また、被害想定結果などをもとに、事前に広域災害を想定した体制づくりについて検討を実施する。これにより、地震発生後、被災地からの詳細な情報が入る前に、被害推計結果や専門調査会での被害想定をもとに、迅速に応急要員や物資、資機材の配置計画などを応急対策活動要領として作成する。

③計画的かつ早急な予防対策の推進

住宅や建築物の耐震化、公共施設や主要施設の耐震化を早急に進めることで被害の軽減を図る。また、石油タンクや長大構造物、高層建築物の被害の軽減を目指し、ゆっくりした揺れ（長周期地震動）対策を進めるため、構造物に与える影響などについて調査研究を推進する。この他、地域の孤立防止や円滑な応急活動を実施するため、地震に強い交通ネットワークの整備、崖崩れ対策や液状化対策などを計画的かつ早急に進める。

④東南海、南海地震の時間差発生による災害の拡大防止

東南海、南海地震が時間差発生する場合に、後発地震により甚大な被害を受ける可能性のある地域では、数日間に限って避難を実施するなどの具体的な対策を検討する。強い揺れに2度襲われる可能性や、時間差によっては両方の地震による高い津波が重なって到達するおそれもあることから、先発の地震後早急に建築物の応急危険度判定を実施するなどして、後発の地震による被害を最小限に抑える。また、このような時間差発生に関する調査研究を進めることでより被害の軽減を図る。

この他にも、復旧・復興対策や、対策を確実に推進するための進捗状況の把握、フォローアップの必要性について規定している。

(b) 東南海・南海地震防災基本計画

推進地域が指定されたことを受けて、同法の規定に基づき、東南海・南海地震対策大綱を踏まえて、中央防災会議は東南海・南海地震対策の基本的方針等を規定した東南海・南海地震防災対策推進基本計画（以下「基本計画」という。）を平成16年3月31日に決定した。

(c) 東南海・南海地震応急対策活動要領

東南海・南海地震対策大綱を踏まえ、東南海・南海地震発災後の広域の応急対策活動を的

確に実施するため、防災関係機関がとるべき行動内容について規定した「東南海・南海地震応急対策活動要領」が、平成18年4月の中央防災会議で決定された。

(主な内容)

- ・現地対策本部の設置（設置場所は、原則として愛知県、大坂府、香川県。）
- ・東南海・南海地震発生時の救助・救急・医療活動及び消火活動の基本方針
- ・東南海・南海地震発生時の交通の確保・緊急輸送活動の基本方針
- ・物資の調達、供給等に関する活動の基本方針

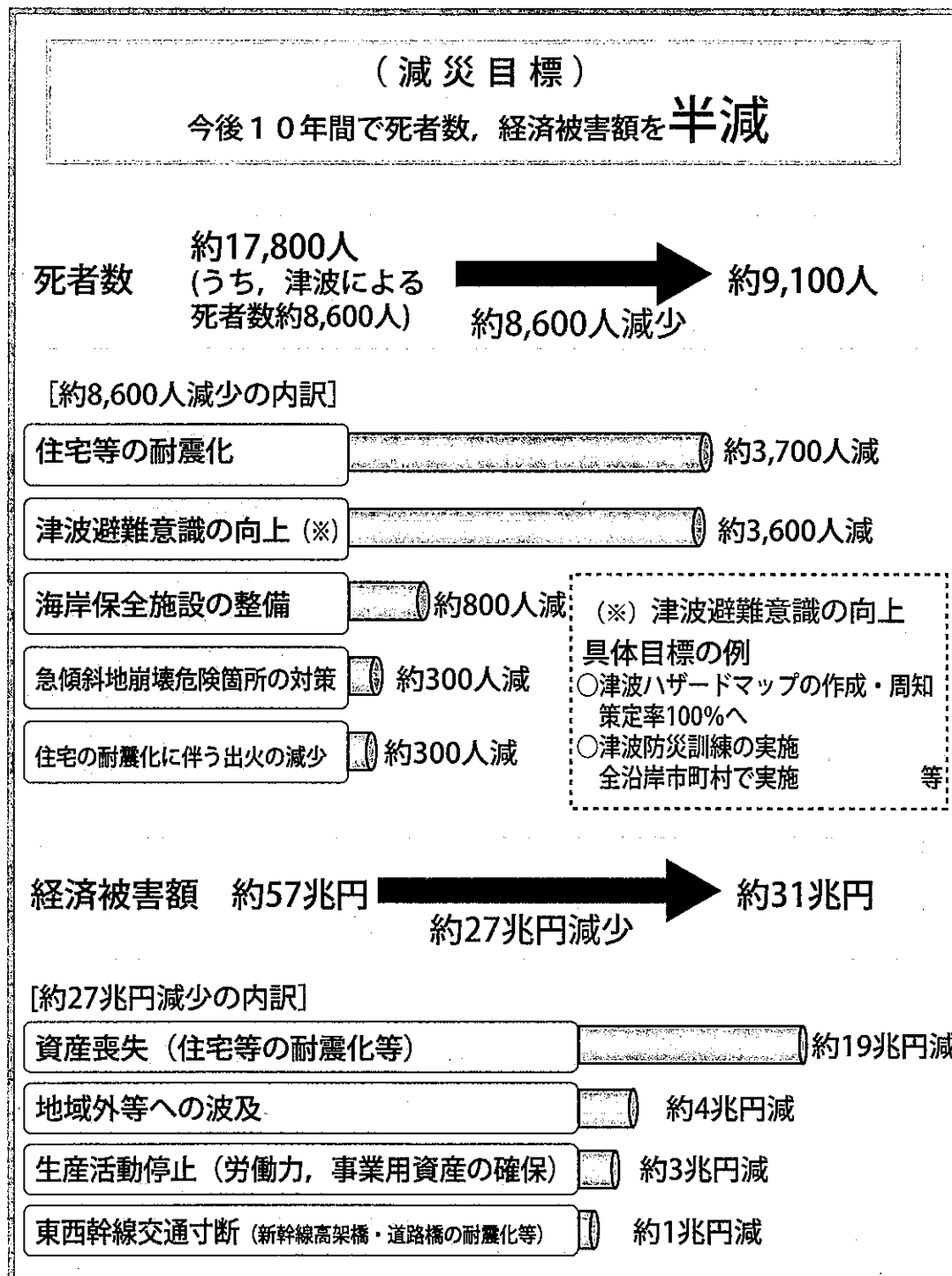
(d) 東南海・南海地震の地震防災戦略

東海地震と同様に、平成17年3月30日の中央防災会議において、既に被害想定を実施し、対策に関する大綱を定めている東南海・南海地震を対象とする地震防災戦略が決定された（図2-4-31）。

東南海・南海地震の地震防災戦略においては、減災目標として、死者数約17,800人を約9,100人に、経済被害額約57兆円を約31兆円にすることとした。

特に、東南海・南海地震の場合、津波による死者数が多いことが特徴であり、住宅の耐震化と並んで、「住民の津波避難意識の向上」による減災効果が大きい。津波避難意識を向上し、保持していくために、津波ハザードマップの作成・周知、津波防災訓練の実施のほか、防災計画の充実、防災教育等を推進することとした。

東南海・南海地震の地震防災戦略



注1) 被害想定の数値は最大のケース。

注2) 数値は四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

平成 18 年 災害ボランティアセンター設置状況

(平成 18 年沖縄県長雨災害、平成 18 年 7 月豪雨災害)

防災ボランティア活動検討会 事務局
株式会社 ダイナックス都市環境研究所

都道府県	市町村	災害ボランティアセンター名	期間	活動人数
沖縄県	-	沖縄県災害ボランティアセンター	6 月 16 日～7 月 28 日	詳細不明
長野県	-	長野県災害ボランティアセンター	7 月 19 日～8 月 11 日	8,932 人
長野県	岡谷市	岡谷市災害救援ボランティアセンター	7 月 19 日～8 月 9 日	6,409 人
長野県	諏訪市	諏訪市災害ボランティアセンター	7 月 22 日～7 月 28 日	1,265 人
長野県	下諏訪町	下諏訪町社会福祉協議会に災害ボランティアセンター	7 月 22 日～7 月 30 日	173 人
長野県	辰野町	辰野町災害ボランティアセンター	7 月 23 日～7 月 31 日	183 人
長野県	箕輪町	箕輪町災害救援ボランティアセンター	7 月 23 日～7 月 31 日	902 人
島根県	出雲市	出雲市災害ボランティアセンター	7 月 20 日～7 月 30 日	1,390 人
島根県	松江市	松江市社協 災害救援ボランティアセンター	7 月 19 日～	詳細不明
鹿児島県	出水市	出水市豪雨災害ボランティアセンター	7 月 24 日～8 月 2 日	3,502 人
鹿児島県	大口市	大口市災害ボランティアセンター	7 月 26 日～8 月 3 日	508 人
鹿児島県	さつま町	さつま町災害ボランティアセンター	7 月 24 日～8 月 2 日	2,611 人
鹿児島県	薩摩川内市	薩摩川内市災害ボランティアセンター	7 月 25 日～8 月 3 日	320 人
鹿児島県	湧水町	湧水町豪雨災害ボランティアセンター	7 月 25 日～7 月 31 日	1,437 人
鹿児島県	菱刈町	菱刈町豪雨災害ボランティアセンター	7 月 27 日～8 月 1 日	137 人
宮崎県	えびの市	えびの市災害ボランティアセンター	7 月 24 日～7 月 26 日	185 人

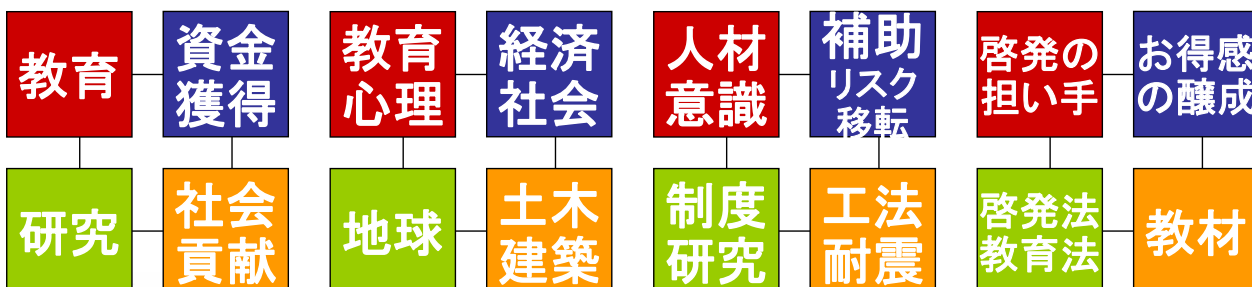
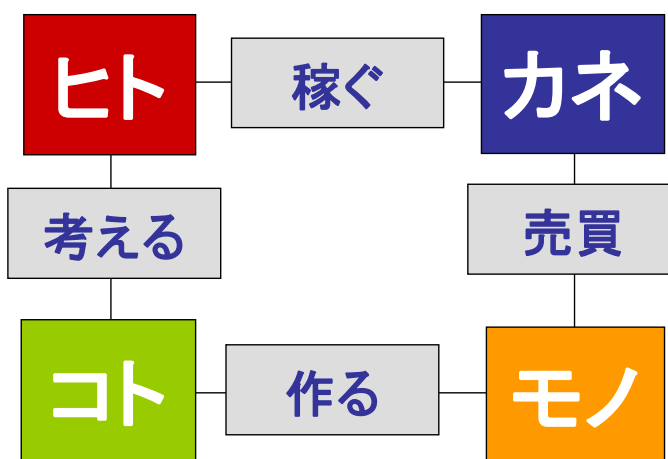
自律的防災まちづくりのための ヒト・コト・モノ・カネ作りと 気づき・学びによる防災P D C A

2006.8.25 第6回防災ボランティア活動検討会
名古屋大学大学院 環境学研究科 都市環境学専攻
福和 伸夫

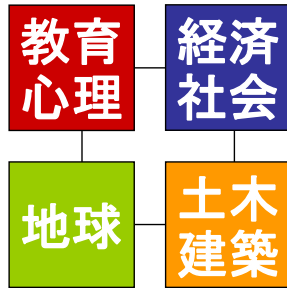


減災のための 4極構造

Fukuwa Labo



大学として



- ・ 防災に係わる既存学問の教育、体系理解科目の開講、人材育成
- ・ 地震・耐震・防災などの研究と安全・安心プロジェクト
- ・ 研究成果の普及・活用法の検討、自治体などの支援、講演会など
- ・ 防災に係わる競争的資金の積極的獲得と防災ビジネス



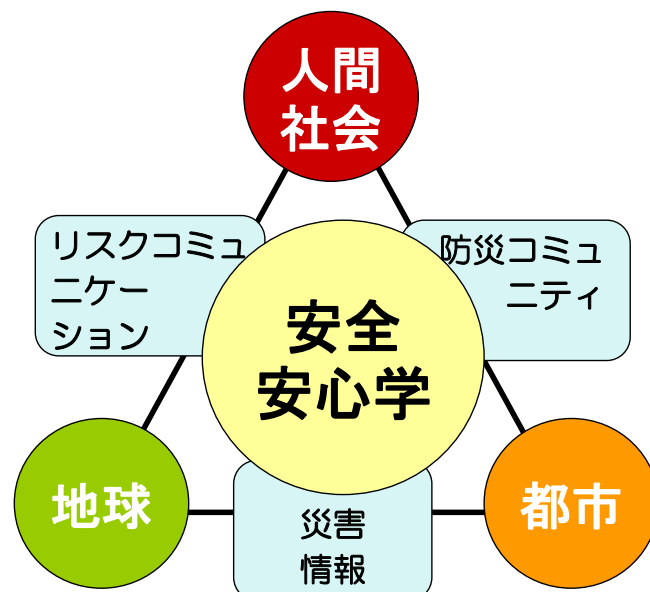
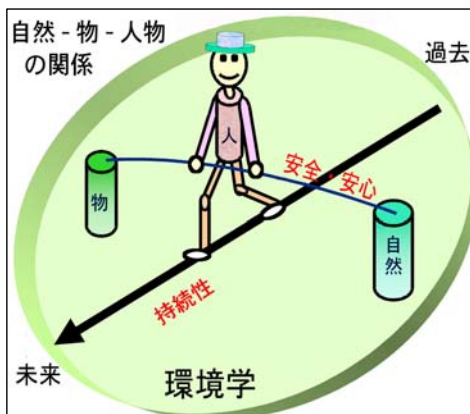
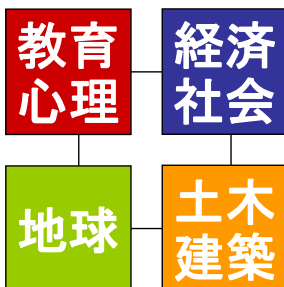
3

大学のあり方を考えるモデル

Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

研究の連携

名古屋大学・環境学研究科



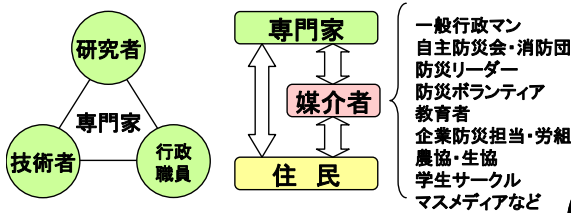
4

18

Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

大学発の三位一体の学民官産協働

啓発・育成



耐震改修法開発

耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業

中京圏地震防災
ホームドクター計画



ヒト
安全安心
プロジェクト

コト
研究

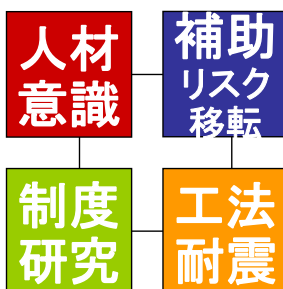
モノ
システム



研究成果の総合化・還元

行政・住民のための地域ハザード受容最適化モデル創出事業

耐震化推進のハードル

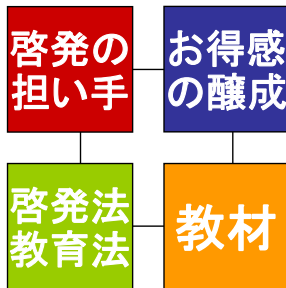


- ・ 住民・専門家の意識
意識・心を変える
- ・ 耐震化を進める法制度・仕組み
耐震改修促進法
- ・ 安価で効果的な耐震工法を作る
耐震化アイデアコンペなど
- ・ 経済的なインセンティブ
耐震改修補助

「意識」の問題が最も重要



防災意識の啓発



- ・ **防災の担い手作り**
防災カレッジ、防災まち作りアドバイザー、耐震アドバイザー、防災アカデミー他
- ・ **防災教育カリキュラム**
体感型・対話型教育の重要性
親子防災教室、高校生防災リーダー
- ・ **教材作り：ぶるるシリーズ**
- ・ **耐震化のお徳感を知らせる
数字の大事さ**



7

防災の担い手をどう作るか

Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

人作りに関する行政の取組

- ・ 小学校での親子防災スクール
- ・ 地震に強い住宅の夢図画コンクール
- ・ 高校生防災セミナー
- ・ 防災カレッジでの防災リーダー養成
- ・ 災害ボランティアコーディネータ養成



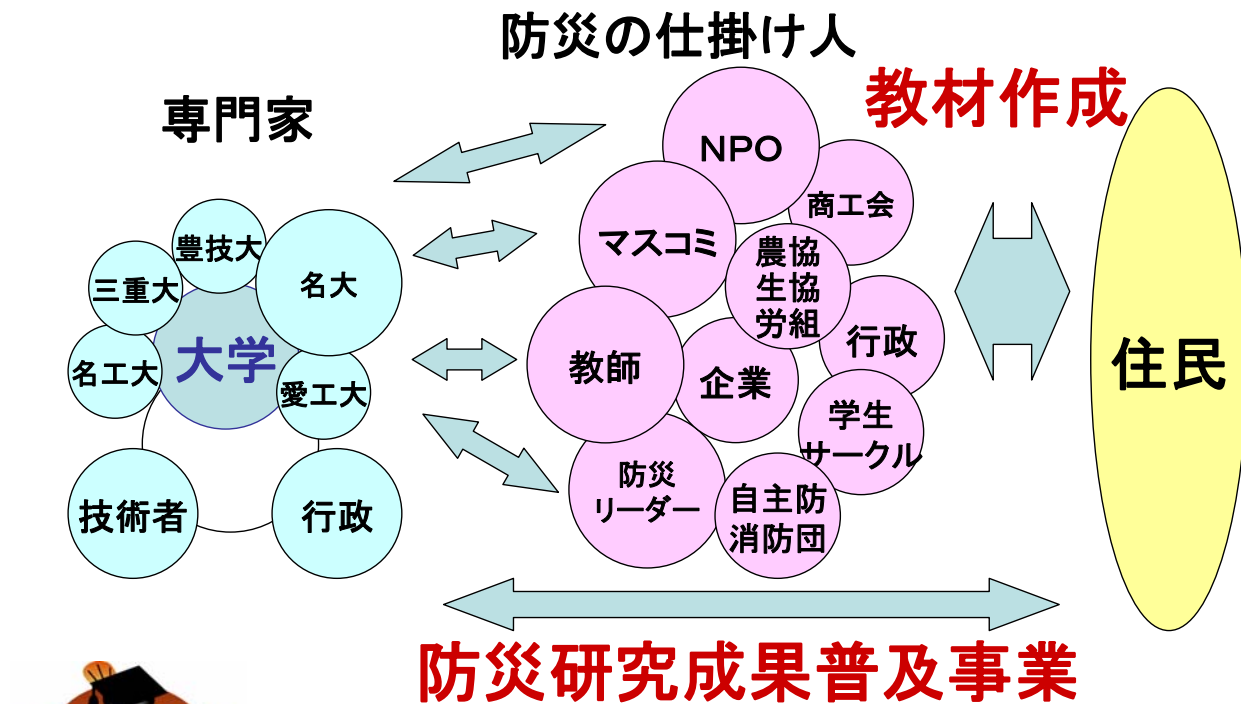
名古屋大学環境学研究科 福和研究室

8

20

Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

意識を変える大学発の連携

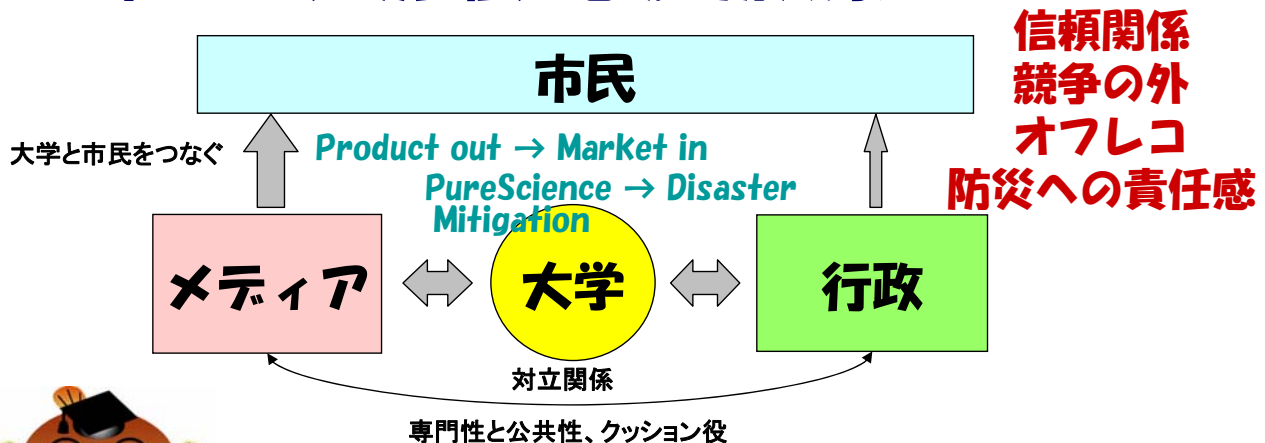


9

マスコミとの連携

NSL : Network for Saving Life

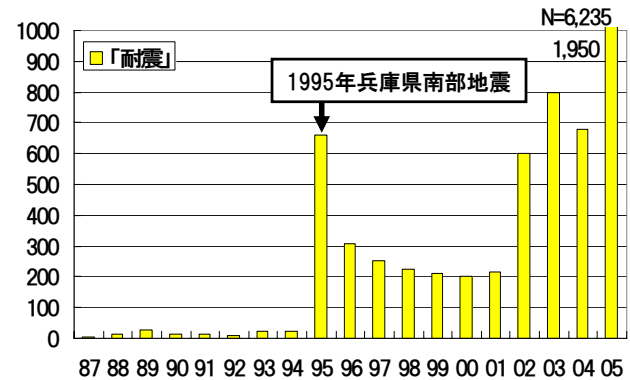
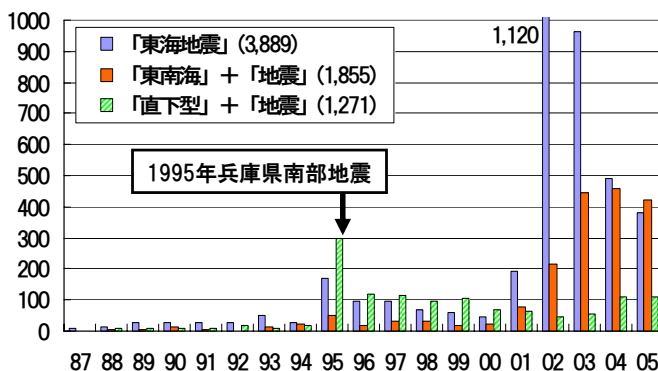
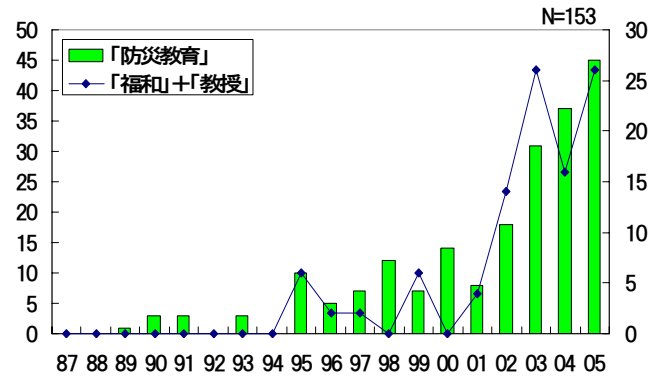
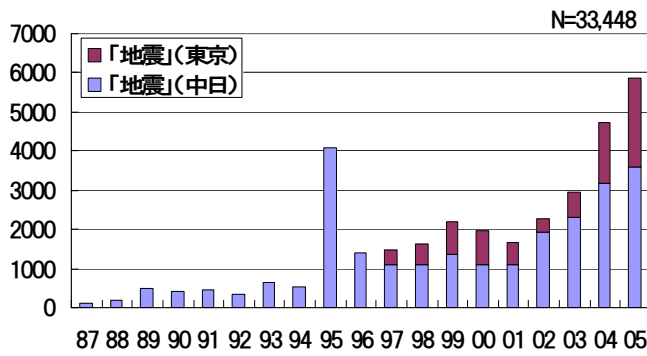
- ・ 2001年にスタート
- ・ 月に1回、オフレコで研究会
- ・ 年に1回、1日新人記者研修
- ・ 年に1回、夏合宿、地域の防災対応をチェック



10

21

新聞記事にも変化が！ (中日・東京新聞の記事数)



学校教育の役割

- ・ 教師は国民100人に一人
- ・ 学校は地域の中心
- ・ 防災を利用した教育改善



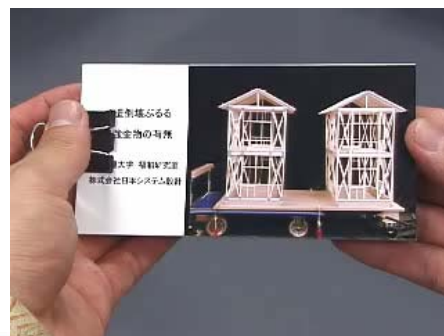
防災教育カリキュ

目的	学習項目	HR 防災訓練 総合学習	理科		社会			技術 家庭	保健 体育	国語	英語	図工 美術
			地学	物理	地理	歴史	公民 倫社					
命を守る	地震時の対応 避難・消火方法 避難生活 救命・救急方法	○						△	○			
理屈を知る	地球の成り立ちと地震 地形の成り立ちと揺れ 地震・津波の発生 波の伝播 被害の発生原因		○	○				○				
社会・地域を知る	都市化と災害 災害史・文化形成 防災行政・まち作り 世界の災害	△			○	○	○				○	
備える	情報収集 教材作り（カルタ・ 紙芝居・体験記） 我が家の耐震対策 防災マニュアル作り	○		△				○		△		○
実践する	ボランティア活動 タウンウォッチング DIG・ワーク ショップ 防災マップ作り 家族会議	○			△	△	○	△				

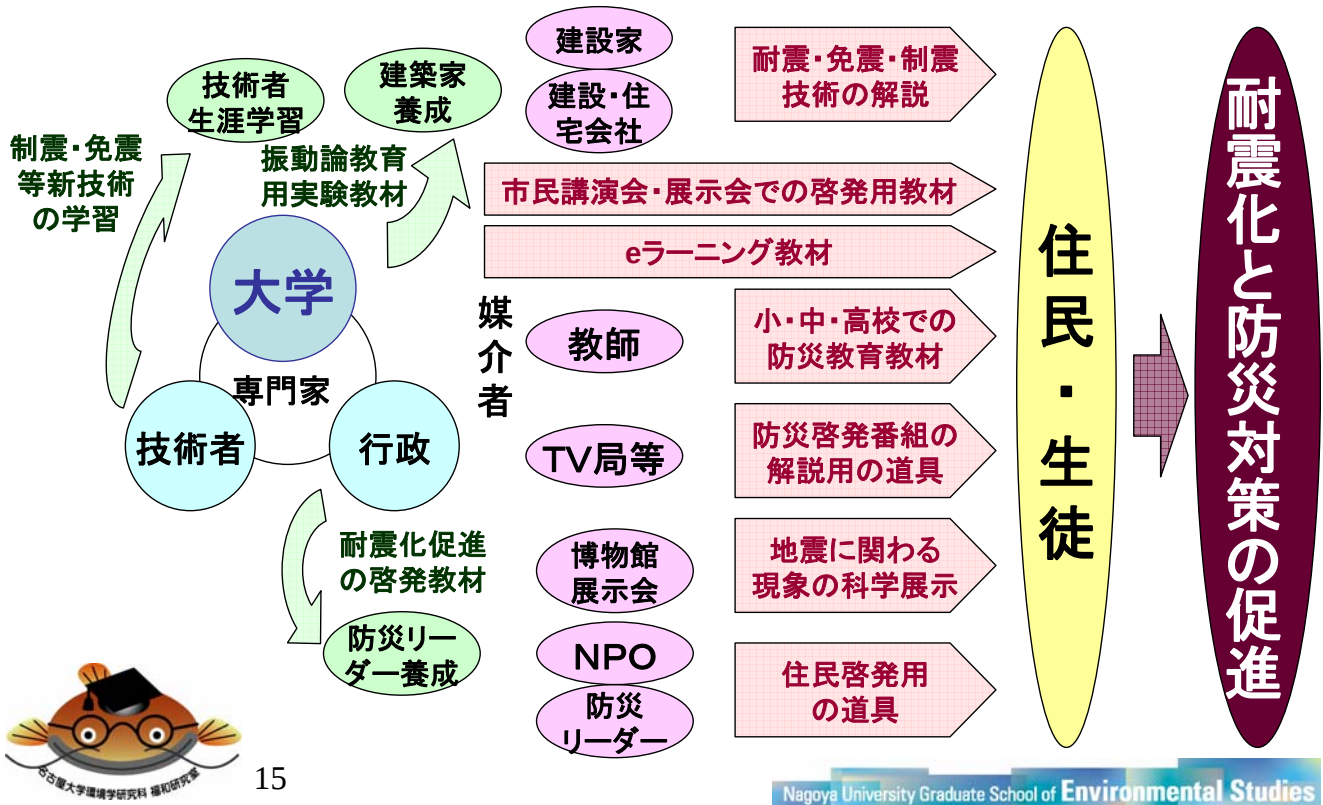
Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

耐震化促進：建物が壊れる理屈を解説

- 手回しぶるる
- 台車ぶるる
- 紙ぶるる



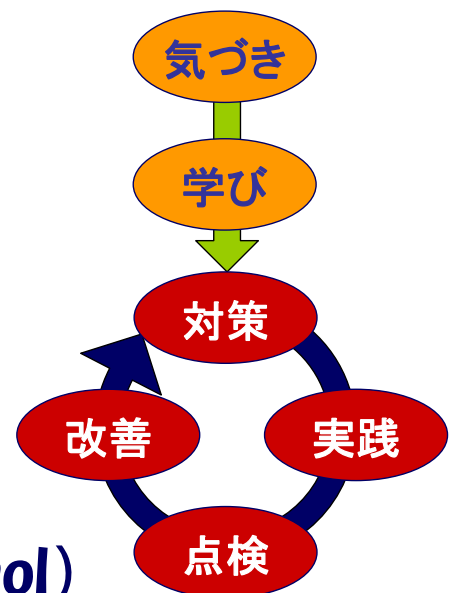
「ぶるる」を使った防災力向上



気づき・学びから対策が始まる

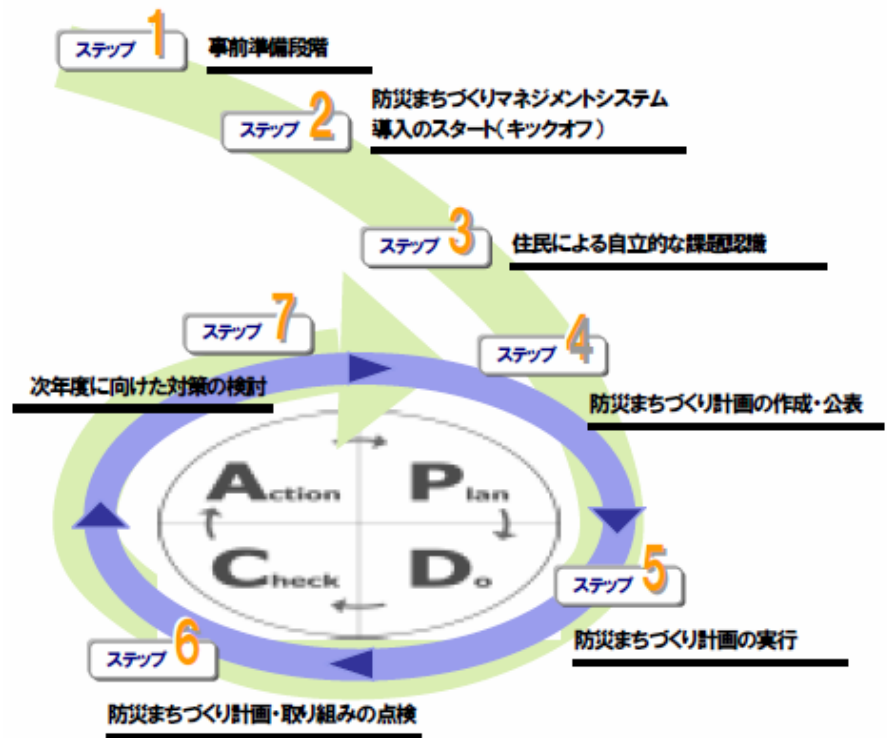
- **気づき = 意識**
何が起ころかを知る
- **学び = 知識**
何故起ころかを知る
- **対策・戦略 = 認識**
何をすれば良いかを知る
- **実践**
具体的対策へ

想像力



防災のPDCA
(TQC=Total Quality Control)

地域主導の防災まちづくりへ展開



17

Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

NPOによる防災まちづくりキャラバン隊



18

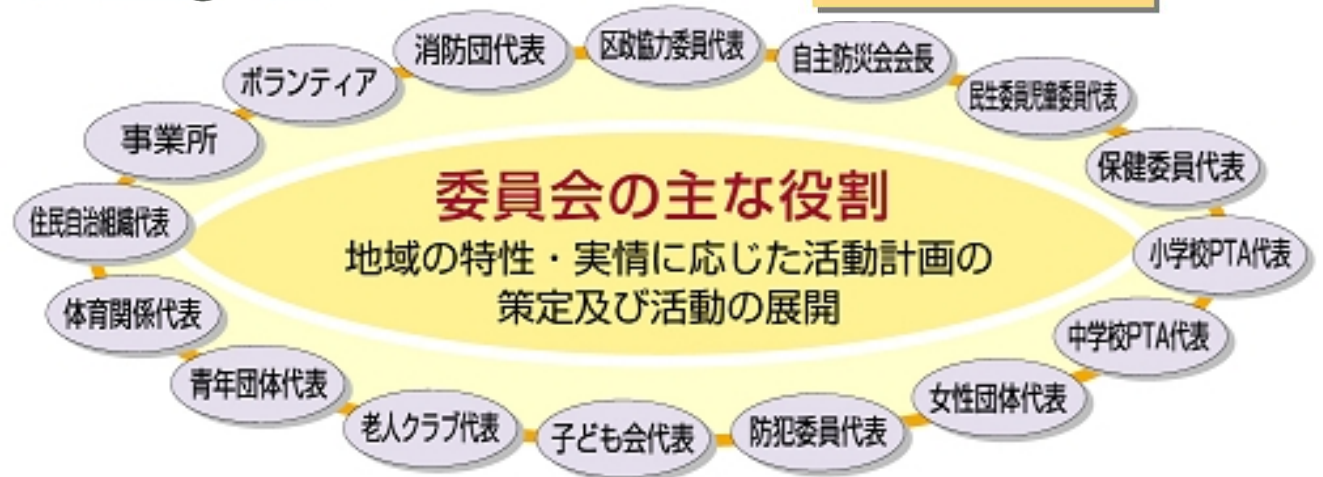
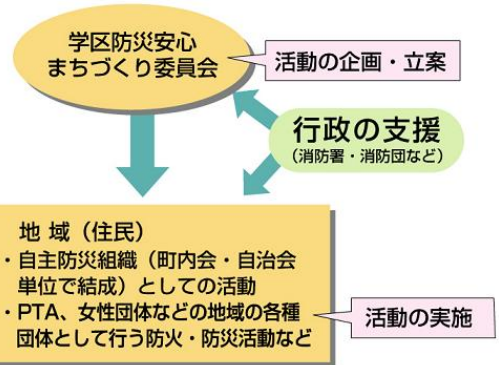
25

Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

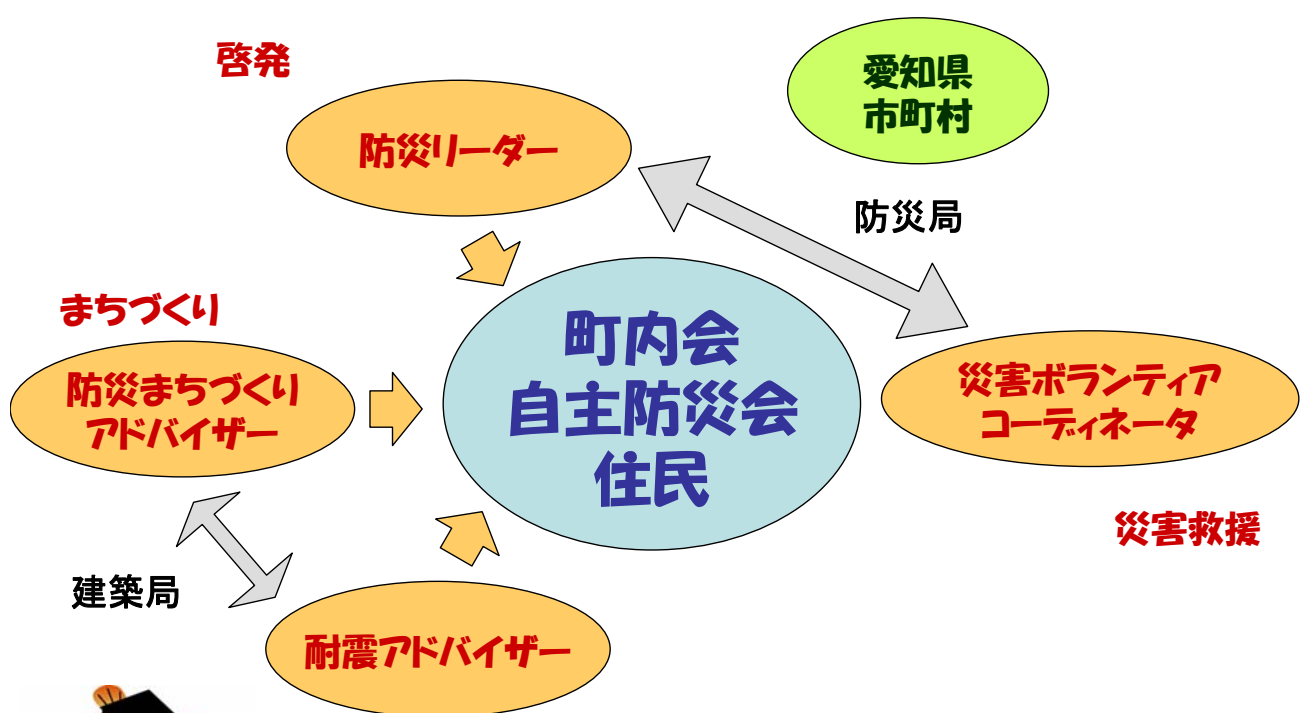
名古屋市防災安心まちづくり



行政との連携に基づきながら、平常時に地域が主体的に取り組む様々な防火防災活動を「防災安心まちづくり運動」として位置付け、東海・東南海地震を始めとした大規模災害や日常生活を脅かす放火など各種災害に備えるため、地域と行政が協働して安心で安全なまちづくりに取り組む。



主役である住民への応援・助言役



防災教育・啓発の場作り



地域防災に対する福和の考え

東京志向研究
トップダウン
縦割・横割
先端研究
ソフト
科学報道
少数の専門家
Product Out
研究
守り
芸者
主役

→地域志向研究
→ボトムアップ
→協働
→底上げ
→ハート
→社会
→多
→Mark
→実践・啓発
→攻め
→幹事役
→脇役

公助の限界

媒介者・市民

機能的技術の反省

から本質の理解への回帰

社会が動くことが防災

地への強さ＝地域力

社会貢献は迷惑

減災のための実践・啓発行動

座して死を待つな！

コメンテーターからコーディネータに

応援団に徹し社会の潤滑油に！

第6回防災ボランティア活動検討会 参加者一覧

内閣府（防災担当）

ボランティア活動者・関係者（五十音順）			分科会
1	市川 啓一	株式会社 レスキューナウ 代表取締役	2
2	五辻 活	パルシステム生活協同組合連合会 災害対策専門員	2
3	上原 泰男	特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長	4
4	植山 利昭	神奈川県災害ボランティアネットワーク 副代表	2
5	宇田川規夫	神奈川県災害救援ボランティア支援センターサポートチーム	1
6	岡坂 健	情報ボランティア関係者	2
7	岡野谷 純	特定非営利活動法人 日本ファーストエイドソサエティ 代表	1
8	小野田全宏	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 常務理事	2
9	鍵屋 一	特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト / 板橋区職員	3
10	川上 哲也	特定非営利活動法人 Vネットぎふサポートコムネット	4
11	栗田 暢之	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 代表	2
12	澤野 次郎	災害救援ボランティア推進委員会 事務局長	1
13	中川 和之	時事通信社 防災リスクマネジメント Web 編集長	3
14	永易 英寿	新居浜災害を考える実行委員会 / 新居浜市社会福祉協議会	4
15	洙田 靖夫	医師 / 労働衛生コンサルタント	1
16	南部美智子	特定非営利活動法人 災害ボランティアネットワーク鈴鹿 代表	3
17	秦 好子	J F F W（ジャパン・ファイヤ・ファイティング・ウィミンズ・クラブ）	1
18	福田 伸章	特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局	3
19	藤田 治	特定非営利活動法人 千葉レスキューサポートバイク	1
20	村野 淳子	大分県ボランティア・市民活動センター / 大分県社会福祉協議会	4
21	矢野 正広	特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク 事務局長	2
22	稲垣 文彦	中越復興市民会議（山岸孝博代理）	3
23	山崎水紀夫	特定非営利活動法人 N P O 高知市民会議 代表理事	4
24	山本 康史	三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会	4
25	吉田 公男	ハートネットふくしま 代表	4
26	長峰健太郎	京都災害ボランティアセンター 副理事長（吉村雄之祐代理）	3
27	渡辺 善明	特定非営利活動法人 YMCA よこすかコミュニティサポート	3

有識者（五十音順）			分科会
1	渥美 公秀	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 助教授	3
2	小村 隆史	富士常葉大学 助教授	1
3	菅 磨志保	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 特任講師	2
4	高梨 成子	防災&情報研究所 代表	2
5	立木 茂雄	同志社大学 教授	4
6	千川 剛史	大妻女子大学 教授	2
7	丸谷 浩明	京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授	4
8	山崎美貴子	神奈川県立保健福祉大学 教授 / 東京ボランティア・市民活動センター 所長	4

オブザーバー（五十音順）		
1	渋谷 篤男	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター

関係省庁（内閣府防災担当以外）		
1		内閣府 国民生活局
2	中村 浩二	内閣府 地震・火山担当参事官補佐（東南海地震担当）
3	鷹見 恭平	総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課 地域防災係
4		総務省 総合通信基盤局 総務課総括係主任
5		国土交通省
6		厚生労働省
7		文部科学省文 教施設企画部施設企画課 防災推進室

話題提供（メンバー、関係省庁、オブザーバーを除く）		
1	福和 伸夫	名古屋大学 教授
2	深尾 昌峰	きょうとNPOセンター常務理事・京都市災害ボランティアセンター事務局長
3		
4		

内閣府（防災担当）		
1	西川 智	政策統括官付参事官
2	青木 栄治	政策統括官付企画官（災害予防担当）
3	渡部 元	政策統括官付参事官付補佐（災害予防担当）
4	藤田 亮	政策統括官付参事官付主査（災害予防担当）

事務局		
1	山本 耕平	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 代表取締役所長
2	西宮 幸一	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 取締役
3	山野下仁文	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 研究員
4	津賀 高幸	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 研究員
5	片野奈保子	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 研究員補助
6	赤星 心	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 客員研究員